# 令和9年1月4日(月)から
# 窓口および電話受付時間を短縮します（試行実施）

町民の皆さんへの質の高い行政サービスを安定して継続するため、業務の改善や効率化、職員の働き方改革の実現に向け、窓口および電話受付時間を見直します。また、毎週水曜日の延長窓口の実施課を一部変更します。

## ■窓口および電話受付時間

午前8時30分～午後5時 ➡**（変更後）午前9時～午後4時30分**

※職員の勤務時間は変更ありません。

| | |
|---|---|
| 対象施設 | 本庁舎、支所（公民館含む）、上下水道課<br>ゆめプラザ（子育て支援センターを除く）、文化センター<br>スポーツセンター、ワークベース那須<br>※保育園、図書館、体育館等の施設（貸館含む）利用時間の変更はありません。<br>詳しくは町ホームページをご覧ください。 |

○延長窓口実施課の変更（毎週水曜日 午後4時30分～午後7時まで）

【変更前】　住民生活課、税務課、保健福祉課

【変更後】　住民生活課、税務課

※令和9年1月6日（水）から

■問合せ　総務課総務係　☎72-6901

ホームページ

# 令和9年1月4日（月）から
# 那須町社会福祉協議会 窓口および電話受付時間短縮のお知らせ

業務の効率化や職員の時間外勤務の削減のため、那須町社会福祉協議会の窓口および電話受付時間を短縮し、下記のとおり変更します。

■受付時間　午前９時～午後4時30分

■問合せ　那須町社会福祉協議会　☎72-5133

# 令和９年４月から町立公民館が統合します

人口減少や高齢化、生活スタイルの多様化により、公民館役員の担い手不足が深刻化しています。こうした課題に対応するため、地域の皆さんの負担の軽減を図ることを目的に、役員数や役割の見直しを行い、町立４公民館（那須、芦野、伊王野、高原）を、令和９年４月から1つの公民館に統合します。

なお、統合後も町立公民館による事業は継続し、各地区の学級も各地区へ出向いて従来通り開催します。また、各地区のスポーツ大会、文化事業も引き続き開催します。




【統合後の公民館】

■名　称　那須町公民館　寺子乙2567-10（文化センター内）　☎72-6564

■問合せ　生涯学習課那須公民館　☎72-6564